

（午前10時35分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、12番 小林さん。

〔12番（小林 弘君）登壇〕

○12番（小林 弘君）皆さま、改めましておはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、項目に従いまして一般質問をさせていただきます。大きく二つでございます。

橋本市住宅耐震事業についてでございます。

平成7年1月の阪神・淡路大震災をはじめ、一昨年には大阪北部地震など、近年、地震による被害が大きく、多くの方々がお亡くなりになっています。

また、東南海・南海地震の発生 of 切迫性が指摘されており、ひとたび地震が発生すると被害は甚大なものになると想定されています。

全国的に住宅耐震化事業がされている中、本市においても住宅耐震化事業をされていますが、現在の進捗状況等の質問をいたします。

1、現在の住宅耐震診断と耐震改修の件数は。

2、今年度の住宅耐震診断と耐震改修件数は。

3、広報やホームページ以外の啓発活動などを行っているのか。

大きく2番でございます。庁舎正面駐車場の出入りについてでございます。

橋本市の顔である庁舎正面駐車場の入り口は、もともと2箇所あったものを、西側出入り口を閉鎖し、東側から出入りしている。市民の皆さまには使い勝手のよい正面入り口、また、駐車場になっていないように思われる。

西側駐車場の整備と、また、障がい者の方や高齢者の方、タクシーなどの営業車などが、雨の日でもゆっくりと乗りおりできる場所がないと思いますので、以下の質問をいたします。

1、正面駐車場西側入り口をブロックにて閉鎖し東側より進入させている理由と、タクシーなど営業車は乗降ドアが左側になるため、そのままおりていただくかUターンして正面玄関側に向けなくてはならない。西側から進入すれば問題ないとするが。

2、庁舎西側駐車場はアスファルトがかなりの部分に雨がたまりやすくなっているが、いつ舗装するのか。

3、さきに述べたように、障がい者の方や高齢者の方のように乗りおりにとても時間のかかる人が、激しい雨の中でもゆっくりと乗りおりが大丈夫な駐車スペースはあるのか。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さんの質問項目1、住宅耐震事業に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）橋本市住宅耐震事業についてお答えします。

本市においては、平成16年度から木造住宅耐震診断を、平成17年度から木造住宅耐震改修工事の補助を行っています。

まず、一点目の、住宅耐震診断と耐震改修の累計件数ですが、令和2年1月末時点で、木造住宅耐震診断件数は626件、木造住宅耐震改修工事件数は81件であり、このうち、改修66件、建て替え15件となっています。

次に、二点目の、今年度の住宅耐震診断と

耐震改修の件数ですが、木造住宅耐震診断件数は44件、木造住宅耐震改修工事件数は25件であり、このうち、改修19件、建て替え6件となっています。

三点目の啓発活動ですが、平成29年2月に橋本市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、住宅の所有者の方に住宅の耐震化に対する理解をさらに深めてもらうため、平成29年度から平成38年度までの10年間を取り組み期間と定め、市職員と県職員、和歌山県建築士会の協力を得て戸別訪問を行い、住宅の所有者の方に対し啓発活動を行っているところです。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん、再質問ありますか。

12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。

私も平成28年に自宅のほうを耐震診断を受けたんですが、そのときに申請に図面や写真が必要だったと思うんですが、高齢の方などはそういったことができないと思うのですが、市としてどのように対応しているのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）ただ今のおたただしですが、申請には、付近見取り図、平面図、外観写真2面などが必要となります。建築当時の図面があれば問題ないんですが、ない場合は作成する必要があるございます。

そんな場合には、相談いただければ、担当のほうで現場を確認させていただいた上、お手伝いをさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。

高齢者の方なんかは特にそうなんですけど

も、自分でやっていて、また来たときに、これ足らんさかいというて、また家へ帰ってまたせんなんことがあったらあかんで、本当に、こないして担当課の方で手厚いお手伝いしていただいているとのことで、まず感謝を申し上げます。

耐震事業があるのは知っていても、なかなか踏み切れない方がたくさんいらっしゃると思いますので、今後ともまたよろしく願いを申し上げます。

次に質問します。

今年度は耐震改修工事の申し込み件数が多く、抽せんにより耐震改修工事の補助対象者を決めたと聞きましたが、申し込みの方法、手順はどのようにされましたのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）昨年度までは申し込みの先着順で受け付けをしておりました。今年度につきましては申し込み件数も多く、先着順では不公平と判断し、公平性がないと判断したので、事前受け付けとさせていただき、公開抽せんをさせていただき、補助対象者を決定させていただきました。

なお、今年度の募集方法といたしましては、1次募集、2次事務集の2回に分けさせていただいております。1次募集で10件の募集件数に対して22件の申し込み、2次募集で3件の募集件数に対して13件の申し込みがございました。

以上です。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。

1次募集、2次募集での抽せんに外れた方がいらっしゃるみたいですが、どのように対応していただいたのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）抽せんに外れた方につきましては、再度、改修の意向を確認し

た上で、9月に補正予算を計上していただき、希望される全ての方が補助を受けていただいています。また、来年度改めて申請されるという方もおられました。

以上です。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。全ての方に補助をしていただいたとのことで、ありがとうございます。今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

戸別訪問による啓発活動が行われているとのことですが、どの地域から行われているのか。

また、県職員、和歌山県建築士会との協力とあるのですが、どのような形で行っているのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）戸別訪問先の地域につきましては、昭和56年5月以前に建てられた住宅の戸数が多い地域からとさせていただいております。

平成29年度には東家、名古屋地区で613件、平成30年度は城山台、名倉地区で399件、本年度につきましては伏原、御幸辻地区で363件訪問し、市の担当として建築住宅課から1名、それと、県建築担当職員もしくは建築士会の建築士のいずれか1名の2名体制で地域を回り、個別に耐震診断や耐震改修補助について説明をさせていただいております。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。平成29年度、30年度、本年度と、1,375件の訪問をしていただいたとのことで、ありがとうございます。これからも引き続きよろしくお願い申し上げます。

次に、戸別訪問以外にも啓発活動をする方法があると思いますが、されているのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）そのことにつきましては、以外には、耐震診断を受けていただいた方に耐震改修というのを促すダイレクトメールを送らせていただいていることと、あとは住宅耐震に関する無料相談会を、年に1度ではありますが、開催させていただくなど、啓発活動も行っておるところでございます。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。

無料相談を年1回開催していただいているとのことあります。年1回がいいのか悪いのかわかりませんが、再度また検討していただいて、回数が増やせるものであれば、ご検討をよろしくお願い申し上げます。

次に、戸別訪問や無料相談での反応はどんなものなのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）耐震補強の必要性というのはもちろん感じているが、なかなか実施に踏み切れていないというのが実情でございます。

そんな中、耐震診断には条件はありますが、無料で受けられることや耐震改修補助について説明させていただくことで、1人でも多くの方が耐震診断、耐震補強を実施していただけるように努力しておるところでございます。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。

大事な家をこれから地震から守っていくんなんということで、いろいろとお願いを申し上げたいんですが、耐震診断を受けた後、補強工事をしたいと考えられると思いますが、どのように進めていったらいいかわからないと思います。

例えば、補強の工事がいくらぐらいかかるかなど、そのような場合の相談について、どのような対応されていますか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）おただしのとおり、耐震診断後、補強工事を行いたい方が、補強工事にいくらかかるかなど、どのようにすればいいのかわからないということがあると思います。

そのような場合は、木造住宅の耐震診断をされた方で耐震性能が1.0未満の方のみとはなりますが、県と和歌山県建築士会が委託契約して行っている木造住宅耐震改修サポート事業というものがございます。

お申し込みいただくと、各種相談や改修プランの提案、概算費用の算出などについて、無料でご相談いただけることをご案内させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます。丁寧にお答えいただいて、本当にありがとうございます。ありがとうございました。

住民の生命を地震から守るためには、耐震改修が重要と考えています。補助があるから耐震改修を行おうと思い申し込んでいた方が、補助に外れたから耐震補強工事を遅らせたりやめてしまうことのないように、やはりタイミングというものがあると思います。

やろうと決意したときに補助がもらえるように、補助の枠を十分確保していただいて、今後も続けていただく啓発に力を注ぎ、1件でも多くの住宅が耐震改修できることを希望し、一つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（土井裕美子君）それでは、次に、質問項目2、庁舎正面駐車場の出入りに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）庁舎正面駐車場の出入りについてお答えします。

まず、一点目の、正面玄関に2箇所ある出入り口のうち西側を閉鎖している理由についてですが、時期は不明ですが、かなり以前に、市役所前交差点から約30mと非常に近いことなどにより事故が多発したため、閉鎖したと聞いています。

また、現在、この西側出入り口と現在の出入り口の間に南海林間バス及び本市のコミュニティバスの停留所があり、バス停への進入隅切りが閉鎖中の西側入り口にかかっている状況となっています。東西とも市役所の出入り口とした場合、現在のバス停の機能を損ねるおそれがあると考えられます。

議員ご指摘のように、西側から入り、東側から出ることができれば、確かに使い勝手がよくなるとは思いますが、西側の出入り口を開放することによる国道の渋滞や交通事故が多発するおそれがあり、さらにはバス停の移設等に及ぶ可能性がありますので、現段階では西側出入り口の開放は難しいと考えていますので、ご理解をお願いします。

次に、二点目の、庁舎西側駐車場のアスファルト舗装の修繕についてですが、この駐車場の中央フェンスより東側は市の所有地ですが、劣化が激しい西側は個人所有の駐車場を来庁者用として借り上げているところです。

現在は簡易な舗装については市で行っていますが、今後、大規模な修繕が必要となった場合は、賃貸借契約に基づき、駐車場所所有者に対し舗装の修繕を求めていきたいと考えています。

なお、2年前には区画線が不鮮明になったことから、駐車場所所有者において白線の引き直しを実施していただいているところです。

最後に、三点目の、障がい者や高齢者の方々が雨の日でもゆっくり乗りおろできる駐車スペースがあるかとおただしですが、現在、本庁の駐車スペースには、保健福祉センター

に設置されているような屋根つきの身体障がい者用の駐車スペースはありません。

この身体障がい者用の駐車スペースへの雨よけ用のひさしの設置については、平成28年に担当課において検討を行った経緯があります。本庁の身体障がい者用の駐車スペースは正面駐車場に1箇所1区画、庁舎西側駐車場に1箇所1区画、北側入り口東側、水道庁舎前駐車場に1箇所2区画がありますが、いずれも費用面や構造上の問題があって実現に至っていません。

市としても必要性は感じておりますが、市民の方々が来庁いただく本庁舎は、耐震化工事を行っているとはいえ築60年以上経過しており、最近においては老朽化による雨もりの対応に苦慮しているところであり、本庁舎建て替えに向け取り組まなければいけない時期に来ていると考えています。

このことから、身体障がい者や高齢者の方々が雨の日も安心して来庁いただく駐車スペース等につきましては、この本庁の建て替え計画の中で取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解のほどお願いします。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん、再質問ありますか。

12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）どうもありがとうございます。ありがとうございました。

写真のほうをお願いできますでしょうか。

国道の西側のバス停の写真でございまして、隅切りの話もあったんですけども、前から入っても後ろから入っても隅切りはこれ多分通過していると思います。

それで、東から庁舎へ向いて今の入り口に入るにしても、ゼブラゾーンを入れて右折れしとると。本来であれば車線変更して入るのが筋やろうと、僕も長いこといろんな車に乗ってるんですけども、それが筋なのかなと思っ

ていて、いつも違和感を感じながら、ここを通らせていただいております。

事故についてもそうなんですけれども、交差点に近いということで、事故が多発したといえますけれども、西から来て紀陽銀行のATMへ入る方もいらっしゃれば、秋山ビルのとこへ入る、ビルへ入る方もいらっしゃるし、当然、左折れして保健福祉センターへ行く方がいらっしゃって、ATMのとこへ行って、もう一つビルのとこへ行って、市役所へ入る方もいらっしゃると。

事故が多かったというのはちょっと不思議ではないです。交差点付近やから、普通は飛ばせへん。それが普通であって、事故が多かったというのはやっぱり個人個人の運転能力になってくるのかなと私は思っております。

これは私個人の長年の経験の意見でありまして、皆さんはなかなか庁舎へ入られるのに正面から入るといことはあんまりないと思いますので、僕はいつも消防署方面から左折れして右折れで庁舎のほうへ入らせていただいております。

それをこの何年かやとって、すごい違和感があって、この庁舎の入り方というのはこれで普通はええんかなと、すごい違和感があったので質問させていただきます。

もう大変理解しているんです。事故が多発しているのことで、これは個人の運転能力によると思われます。交通ルールを守って運転していますと、まず事故は少なくなると思います。ただ、バス停があるので、かなり注意をしなければならない条件であるとは思いません。

職員の皆さまにおかれましては、なかなか正面に入ってくることはないと思います。私は正面から入ってくる人が多いので、いつも違和感を感じながら通っています。あくま

でも私個人の意見ですので、今後とも検討していただければと思います。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）先ほどもお答えしましたけれども、西側の出入り口につきましては、市役所前の交差点、それとバス停から非常に近いということで、事故が多発したというふうに推測しております。

仮に西側の出入り口を入り口専用という形で利用した場合にですけれども、今は顕彰碑が入り口の西側に建っておりますので、以前よりもさらに見通しが悪いというふうな状況にあります。

それと、入り口専用という形で西側の入り口を使ったとしても、逆走される方も出るかと思っておりますので、事故を未然に防ぐという観点からのご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ちょっと写真のほうを見ていってもらいます。

これ西から入ってきて今の入り口の写真で、これが庁舎前へ入ってきて、これが入り口、出口で、当然皆さん知っておられると思いますが、それで、これが入り口の前です。

違和感があるのは、もう検討していただらええと思うんですけど、これ入ってきたときに西側の駐車場は入り口が閉めてあるので、当然、左の駐車場が、一番入り口の駐車場があいてないのかなと思いつつ入ってきて、なければ、今度はこっちのフィットネスのほうの近いところの駐車場、左目で当然確認するという形になるんですけども、左を確認してまた満車やったら、今度はこのカーブミラーを多分見ると思うんです。

ほな、このカーブミラー、これ年寄りの人がこんなカーブミラー見れるのかなというのもあって、ちょうど西側から入ってくると、入ってきた時点で奥まで見れるという感覚が

僕はあるんです。

これが僕の感想なので、あくまでもこうしたらええん違うかという意見だけで聞きとめていただいたらいいと思います。

これ、1個目の駐車場についてはもうこれで終わらせていただいて、何がいいのかというのはちょっと僕もわかりませんので、これを今後とも検討課題にしといてもろたらええのかなと思うてますので、答弁、これは結構です。

次に、二点目の答弁についてですが、中央フェンスより西側については個人所有の駐車場であるとのことですが、借り受けたときの条件もあると思います。早急に舗装工事をしていただきたいんですけども、本市の駐車場については早急に舗装工事をしていただけますか。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）先ほども答弁させていただきましたとおおり、民間から借り上げている駐車場、フェンスから西側の部分ですけれども、これにつきましては駐車場所所有者と交渉を行っていきたいというふうに考えておりますが、当面、応急的な部分については市で対応していきたいと思っております。

また、市所有の部分につきましても、部分的に水たまりができていところにつきましても、早急に対応させていただきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ありがとうございます早急に対応していただけるということで、ありがとうございます。

これはそうしたら、これでもう結構です。

次に、もう一つお聞きしたいのが、西側駐車場の黄色のゼブラゾーンの駐車スペース。これ駐車スペースになってないんですけど、この黄色のゼブラゾーンは駐車スペースにでき

ないのか、お尋ねしたいんですけど。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）庁舎西側の駐車スペースにゼブラゾーンが2箇所あるんですけども、まず、南側、エレベーター近くの出入り口のゼブラゾーンですけども、この地下には地下タンクがありまして、そういうことで駐車禁止というふうにさせていただいております。

現在、ゼブラゾーンに隣接してスロープがあります。それと、ゼブラゾーンの北側に身体障がい者用の駐車スペースがありますので、その駐車スペースを利用された方がスロープを利用する場合は、これを駐車場にした場合には通ることができなくなりますので、現在のゼブラゾーンはそのままにさせていただきたいというふうに思います。

それと、もう一箇所、その北側にも一つゼブラゾーンがあるんですけども、ここににつきましては、過去に消防署があったときに書いたものというふうに思われます。

これにつきましては、駐車場にするように今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）ちょっと写真出してもらおうかな、ゼブラゾーンだけ。

これが水が入るとという黄色のゼブラゾーンで、赤い車のもう一個向こうのゼブラゾーンは駐車スペースにまた使ってもええということでしたらということ、今お聞きさせていただきました。

あと、僕は今回のこの二つ目の質問で一番重要に思うとったのが、高齢者の方、また、障がい者の方、妊婦の方とか、雨がかなり降っておるとき、この頃は雨が多いので、時間雨量の激しい雨のときもありますので、雨がかかるとと庁舎まで入るということを別に

考えているのではなしに、雨にかかわらずおりの準備ができるスペースというんですか、おりの準備をして、傘を差して入っていくような、その準備のできるスペースをどうか確保してあげてほしいなと思って、駐車場からの絡みで質問させていただいております。

こういうスペースをこれからつくっていただきたいと思うんですけども、どのように考えておられるでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）その点につきましては、先ほど答えさせていただいたとおりとなっております。

現在3箇所あります身体障がい者用の駐車スペースですけども、正面駐車場につきましてはスロープを利用して本庁に入るわけなんですけども、やはり工事費がかなりかかるというふうな課題があります。

それと、庁舎西側の身体障がい者スペースにつきましては、先ほどもお答えしたように、地下タンク等がありますので、ひさしを設置する場合に、やはり構造上難しいというふうなところがあります。

それと、上下水道庁舎の北側にある身体障がい者用スペースの2台分のところですけども、それにつきましても、この部分を屋根つきのひさしで覆うとなりますと、かなりの金額というようになりますので、設置についてはかなり難しいというようなことで考えております。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さん。

○12番（小林 弘君）僕も何年か前に高齢者の方にご相談を受けて、旦那さんが亡くなられて、いろんな手続きに橋本市のほうへ訪問したときに、たまたま雨やったんでしょね、もう濡れて大変やったということで、ちょっと小林さん、市へ行って雨のしのげるような場所をつくってくれんかということでご相談

を受けまして、前のときもそうでしたけど、大変お金のかかるということでお聞きもしております。

新庁舎が何年か後にはできていくにあたって、そういうスペースも多分できていくんだろうと思いますけども、それが何年先になるのかはちょっと見えておらんという中で、簡易的なものを、市がそれをつくれるのかつくれんかはわかりませんが、ただ、そのおける準備のできる、雨のかからないスペースというのを、どうか一度ご検討していただきまして、やっていただけたらなと思います。

それはなぜかという、やっぱり橋本市の玄関であるところのスペースで、雨をしのげておりにけるよというのは、もう多分、高齢者の方もそうですし、身体障がい者の方もそうですし、その身内の方もそうだと思うん

ですけども、そういうスペースが1個あったら、市民に優しい市ですねと思っていただけるのかなど思い、質問をさせていただきました。

なかなか難しい話ではございますけども、いま一度、平成28年度も検討されたと思いますけども、またもう一度検討していただきますようお願いして、この質問を終わらせていただきます。

難しい話で済みませんでした。ありがとうございました。終わります。

○議長（土井裕美子君）12番 小林さんの一般質問は終わりました。